

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度第1回西脇市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年8月28日（木） 午後1時30分～3時30分
開催場所	西脇市市役所2階 委員会室
出席委員の氏名 又は人数 （敬称略）	南 久雄、坂本修三、久米敏正、齋藤博史、 蓮池一晃、廣田よし子、岸本雅彦、東口喜樹、 下山かよ、伊藤眞知子、松原幸代、成徳明美、 藤原良規 計 13人
欠席委員の氏名 又は人数（敬称略）	高瀬利明、南野美紀 計 2人
出席職員の職・ 氏名又は人数	福祉部 部長 村井真紀 長寿福祉課 課長 浦川知美 介護保険担当課長補佐 比留田展忠 長寿福祉・地域包括支援担当課長補佐 笹倉真由美 多機関協働推進室長補佐 伊藤景香 くらし安心部 健幸都市推進課 課長 横山淳子 計 6人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 事業実施状況について 2 第9期計画の事業目標の達成状況について 3 地域密着型サービス事業者の公募について 4 地域密着型サービス事業者の指定について 5 地域包括支援センターの委託について 6 金融と福祉の連携について 7 その他

発信者	会議の記録（概要）
事務局	○開会あいさつ
会長	○会長あいさつ
事務局	<p>本日は高瀬委員、南野委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本会が開催できますことを御報告いたします。また、傍聴の方がお一人お越しになっております。</p>
会長	<p>それでは、これからの議事に入っていきますが、今回の議事録の署名人を岸本雅彦委員にお願いします。まず、委員の紹介について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料1に基づき、新しく就任された委員及び職員を紹介</p>
会長	<p>次に、協議事項の1、事業実施状況について、資料2-1から資料2-3まで、続けて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2-1、2-2、2-3に基づき、各担当より説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。まず、資料2-1の高齢者福祉事業実施状況について、何か御質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>4点、確認させてください。何回も会議に出ているのですが、なかなか数字の背景というのは理解しきれなくて、質問させていただきます。資料2-1の2頁、2の(1)、令和6年度、延支給人数が794人となっています。これを利用人数で割ると、1人7回あると思うのですが、これ2か月に1回という頻度で支給されていると思いますが、これで間に合っているのか、十分なのか、という疑問が一点。間に合っていればよいのですが、中途半端になってないかと心配しています。</p> <p>2つ目は、3頁の(5)、6年度利用人数、回数ともに実績なしとなっていますが、よかったと安心してよいのかどうか。今後の見通しはどうか。人員が不足しているから手伝いができていないという背景がないのであれば結構かと思</p>

	<p>います。</p> <p>次に、同じ頁の(9)、6年度、利用件数が1件とあります。認知症高齢者の位置情報というのは、本来はもっとお困りになっている人、世帯があるんじゃないかと思うのです、現実にはもっと希望者がいてもおかしくないかと思えますけれど、増えない背景が何かあるのでは、手続きの問題とか、個人情報の保護の問題とかが絡んで、あえて1になっているのか、ゼロに近いのかという疑問が一つです。</p> <p>最後に4頁の(11)、6年度、2,138件、月平均178件、地域全体でざっと1万6千世帯あると思うんですけど、1%強の比率になっています。もっと対象になる方が多いのではないか、この1%が多いのか少ないのか、もっとあるけれど、1%にとどまっているのか、背景がわからないので、お困りでなかったらよいのですけれど、この1%強のフォローが多いのか少ないのか、情報があればお聞きしたいというのが質問でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局、よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、2頁、2の(1)の家族介護用品給付事業の利用者人数と延べ支給人数については、例えば1人の方が入院や入所された場合には途中で止まり、その加減でお1人の方が12か月使われる場合や、1、2か月で廃止される場合があります。6年度につきましては、少し長く在宅生活をされる方が増えたことにより、5年度よりも数が増えているという結果になっております。4,000円の助成につきましては、決められた金額ですので、超える額を足されている方もあるかとは思いますが、制度の中で支給をしているということになっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>4,000円分しか出さないということですね。それから足りない人もいるということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>足りない方は、自分で御負担しておられる方や、他のドラッグストア等で買われている方もあるかとは思いますが。</p> <p>続きまして、3頁の(5)、認知症家庭支援訪問介護事業につきましては、6年度はゼロ件という実績でした。これは介護保険サービス以外の提供内容、単なる見守りですとか話</p>

	<p>し相手、散歩の付き添い、趣味の手伝い等は介護保険サービスの中では位置づけられないので、その分をヘルパーに提供していただくという内容になっております。令和6年度につきましては、新たな希望がなかったということで、ゼロ件になっております。この背景は少し前から少ないという状況が続いており、定期巡回のサービスが始まった関係で、きめ細やかな訪問介護が定期巡回サービスでされている影響かという分析を過去にはしております。4年度と5年度とは依頼があり、ケアマネジャーが必要性感じて依頼、高齢者べんり帳にも載せておりますので、御家族がそれを見て希望されたというケースがありました。6年度については希望がなかったということになります。</p>
委員	<p>希望がなかったということで、ヘルパーがいないということではないという理由ですね。</p>
事務局	<p>この事業につきましては、その理由ではありません。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>介護保険事業外の見守り散歩、趣味の手伝いということですね。この趣味の手伝いができる人材のリストみたいなものがあるのですか。趣味の手伝いとなると、誰でも対応できるものではないでしょう。研修を受けたとしても。</p>
事務局	<p>趣味の内容によって、ヘルパーでできるものとできないものがあると思います。</p>
会長	<p>将棋の相手をするとか、囲碁の相手をするとか、時々、症例検討で出てくるのが、相手がいらない、どこに行けばいいのか、というのが出てきます。人材のリストがあるのですか。将棋であればこの人が行ってくれる、囲碁であればこの人が行ってくれる、麻雀だったらこの人が行ってくれる、そういったリストはないのですか。</p>
事務局	<p>このヘルパーを派遣する事業についてはリストを作っていませんが、もう一つ、介護予防の生活支援サポーターの派遣については、登録されるときに御自身が協力できる項</p>

<p>会 長</p>	<p>目をチェックしていただくようにしています。趣味ごとのリストは作っておらず、希望があったときに該当する方があるかどうかを探すという状況です。</p> <p>御存知ないからゼロというわけではないですね。3人から1人になって、ゼロになったので、そのことがちょっと気になりました。皆さんに情報が行き渡っていないのではと。特にケアマネジャーがこんな制度があるから趣味のことをしたらどうか、手芸したいのであれば頼めば来てくれるよ、という情報が行き渡っているのかいないのか。それよりも後で言われた生活支援サポーターの派遣に移行し、そっちの利用度が増えてきているのか、その辺の関係はわからないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>制度自体は前からあるものなので、ケアマネジャーも把握されていることとは思いますが、一人ひとり背景が違います。この方にはこのサービスが合うかどうかを判断される中で、この事業を提案されていない状況が続いているのではと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>もう一つの質問の回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次、(9)の認知症高齢者等位置情報提供事業につきましては、GPS等の機器を購入していただく際に助成する事業です。以前からの課題として、認知症の方が外へ出られるときに、その機器自体を持つことが難しい、という声を聞いており、そのことが増えない理由ではないかと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>家族は大変なことだと思います。これが普及すればよいのではと単純に考えてしまうのですが、本人が付けないのであれば別の方法を考える必要があるかもしれませんね。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和4年度までは決まった機器をこちらから貸与していたのですが、5年度から御自身で機器を選択していただけるように変更しました。いろんな機器が発達しており、小型のタグ型キーホルダーみたいな形状のものも出てきています。今年度につきましては既に3件の申請が出てきてい</p>

委員	<p>る状況です。</p> <p>改善傾向にあるという理解をしておきます。</p>
事務局	<p>使いやすくなってくれば、もう少し御利用いただけるのではないかと思います。</p> <p>最後の(11)、高齢者見守りサポート事業につきましては、高齢者人口に対しての比率が1%となっておりますが、対象者は福祉票を提出されている65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯とし、その中から希望された方となりますのでこのような件数で推移しております。利用人数につきましては、ここには記載しておりませんが、令和6年度は190人、5年度は194人、4年度は150人で、5年度から6年度にかけては横ばいという状況です。必要な方へは民生委員を中心にお声かけしていただき、利用していただけていると考えております。</p>
委員	<p>希望者には対応できている。希望者が多いか少ないかについては把握しきれていないということですね。本当に希望者の気持ちに寄り添っているかどうか、という素朴な質問です。</p>
事務局	<p>見守りを重層的にする中の一つの事業としております。介護保険サービスを利用されているような方については対象外としておりますが、希望される方には御利用いただけているのではと思っております。</p>
会長	<p>他に、この2-1で御質問はございますでしょうか。</p> <p>なければ、次、2-2の資料の説明についての御質問はございますでしょうか。増加してきている事業、そうでないのがありますが、かなりサービスは行き届いているという気もします。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>次、2-3の資料について、御質問はございますでしょうか。</p>
会長	<p>1頁目の(1)、イの生活支援サポーター活動、支え合いサービスの担い手としてのサポーターですが、先ほどごみ出</p>

	<p>しの話があり、後で説明がありますけれども、ごみ出し事業がスタートすれば、このサポーター活動実績が令和7年度は少し減少するかについてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>このサポーターを利用されている方については、主に要支援の方が主となっております。一部要介護の方や要支援から継続して使われている方もありますが、対象者が違いますので、同じ支援サービスが開始されたとしても、そんなに減ることはないかと思います。</p>
会 長	<p>2頁目の介護予防・生活支援サービス事業、ア、訪問型サービス利用件数の上の2つですが、ヘルパーが対応しているのが、令和5年から令和6年にかけて減少しているのは、ヘルパー事業所が閉鎖したためにヘルパーが不足したことによる減少ですか、それとも全体的にヘルパーの利用が減ってきていると単純に考えてよいのですか。</p>
事務局	<p>ヘルパーが不足しているという風潮はありますので、その辺の影響もあるかと思います。ヘルパーを使わずに支え合いサービスや、一定研修修了者についてはシルバーの事業所のほうにお願いしている分を御利用されたり、また、宅配等、他のサービスを御利用されたりして生活されているといった対処方法も聞いておりますので、ヘルパーが不足しているという空気感が一つの要因になっているということもあると思います。</p>
会 長	<p>5頁、(3)、権利擁護事業の虐待相談の件数ですが、事実確認の結果、虐待が5件、虐待なしが17件ということですが、通報のあった人に確認して、こういう結果になったんですか。</p>
事務局	<p>事実確認をした結果、そのようになっております。</p>
会 長	<p>本当に虐待がなかったんだらうか。こんなことを言って悪いのですが、施設等で虐待があると家族から言う、施設側はないと言う。家族が勝手に部屋に隠しカメラを置いて発覚したという全国的なニュースがありました。だから調査してもない、と言っても、事実上あるのかないのか、虐</p>

事務局	<p>待なしと確認するのは誰が見てするのですか。全身チェックをするのですか、どこかにあざがあるかないか。</p> <p>身体的虐待の疑いの場合は、見える範囲で確認し、デイサービス等を御利用されていれば、スタッフの方に御協力いただき、入浴のとき等に観察していただいております。事実確認については、地域包括支援センターの職員で対応しており、その情報を基に市と対応方法を協議した上での結果を計上しております。</p>
会 長	<p>わかりました。虐待の通報があったにもかかわらず、虐待がないのが半数ほどあり、隠れ虐待であれば困るなど思い確認しました。</p>
事務局	<p>令和5年度は15件の通報で、令和6年度が27件と12件ほど増えていますが、虐待予防という観点から、疑わしいものから虐待の相談として取り扱って確認をしていこうと少し意識を高めたこともあり、6年度は通報件数が増えた結果になっております。</p>
会 長	<p>他に何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>なければ次の項目にいきたいと思えます。続きましては、資料の3、第9期事業目標の達成状況について、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>資料3に基づき、説明</p>
会 長	<p>第9期の事業目標の達成状況について、何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>達成されているもの、未達成となっているが、これであればよいのでは、という項目もありますけど、何か御質問はございますでしょうか。</p>
会 長	<p>運動教室の参加数の評価が未達成だからと、頑張っけて参加を求めても、無理に参加してもドロップアウトするのではないかと思うので、これは頑張らないといけないと思えますけれども、介護予防をするためには、やはり運動して健康で生活するというのが一番大事ですが、やる気のある人</p>

	<p>はほぼ出て来られているのではないかと、という気がしますし、まだ参加されてない人を、掘り出して連れ出すのは難しいのではないかと思いますので、その辺のことを考えないといけないのではないかと思います。</p> <p>それから、生活支援サポーターの登録人数は減少しているのですが、サポーター活動回数は逆に目標が600回のところ、実績が737回と、少ない人数で頑張っておられるというところもあると思います。</p> <p>もう一つは、生活支援サポーターになろうとする人自身が、自分の仕事のことを考えると、ゆとりが少なくなっているのではないかと思います。その辺の解析はどうなんでしょうか。いわゆる仕事をしないといけない現状から、家で仕事をせずに、暇を持て余してると言えば怒られますけれど、徐々に西脇市としては減ってきているのかと思います。共働きやひとり親で頑張って生活しないといけない。そういった人が多くなってくると、生活支援サポーターを受けようというモチベーションのある人が減ってきているのではないかと、いう気もするのですが、その辺いかがでしょうか。未達成ということで頑張ろうというところですが。</p>
事務局	<p>登録者人数が78人のうち、活動をしていただいているのが25人ということで、登録をしていただいて、生活支援コーディネーターの方がサポーター活動をしていただけませんかと調整しても、会長がおっしゃられたように、仕事に行かれていますので、定期的には無理です等の答えがあり、マッチングにすごく苦勞しているということを聞いております。数は少ないですが、毎年数人ずつは登録していただいておりますので、その方のできる範囲においてうまく活動していただけるようなマッチングができればと考えております。</p>
会 長	<p>目標人数をもうちょっと減らすということにはできないのですか。現実からすると、あまり目標人数を増やせば、未達成になる。何か目標人数の決め方というのがあるのですか。</p>
事務局	<p>9期の計画を策定したときに、実績から毎年5人ずつ登</p>

	<p>録していただくことを目標に設定しておりますが、今年度に減少した原因は、平成27年度、10年前から活動を始め、そのときにすでに高齢だった方が10歳年を取られ、御自身も体を悪くされたということや、依頼が多かったことで、今まで声を掛けてなかったような人にもたくさん声を掛けたことにより、登録辞退の意向を示されたということもありました。もう少し登録者を、実際に活動できる方として精査する必要があるのではないかと感じております。</p>
<p>会 長</p>	<p>分かりました。他に何かございますでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>裏面の令和5年度の千葉大学予防医学センターと連携した評価分析とあるのですが、以前に筑波大学と連携されていたと思うのですが、その辺の関係はどうなのでしょうか。この評価分析のデータとか、客観的な分析結果を知りたいので、どこかからアクセスすることはできるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、千葉大学と筑波大学の関係なのですが、まず健幸運動教室というのは筑波大学に、「通いの場」については千葉大学にお世話になっており、全く別のものになります。令和5年度に一般介護予防事業の一つとして「通いの場」の評価分析結果としましては、具体的には参加された方と参加していない方を比べて、どう変わっていくか。例えば、よく「通いの場」に参加された方は介護予防の効果があり、介護給付費では大体6年間で17.3万円の減少効果があるところまでこの事業で評価しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>筑波大学とか東京の方では大学レベルでこういったことをされており、西脇市が運動に関しては筑波大学と連携した。千葉大学は「通いの場」というか、認知症対策に対してこういうことを全国的に調査されていますので、それに賛同して一緒になってする、ということなので、大学が違うのは仕方がない。全国的にされており、かなり母集団のデータがあるので、その結果、「通いの場」に通っている人と通っていない人で、認知症になるとか、日常生活の自立度が違うというデータを千葉大学がお持ちで、よいデータだということもあり、西脇市としては連携していこうと</p>

	<p>いうことだと思えます。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。先ほどの「通いの場」の評価分析結果ですが、市のホームページに掲載しております。</p>
委員	<p>筑波大学のデータもホームページにもありますか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>これとは違いますが、運動すれば血圧が下がったりと、データの的にはよいデータが西脇市でも出ています。</p>
委員	<p>いきいきサロンに行かせてもらうのですが、健康な人がたくさん来られるのです。そことは違う人が来てほしいのですよ、と言いたいのですが、その時にデータを使いたいと思えます。</p>
会長	<p>言われるとおり、来てほしい人が来られないのです。それはどこでもそうです。やはり口コミが大事。いくら広報に掲載したとしても、全国的に見ても参加する人は少ない。だから口コミで引っ張ってこないといけない。飲食店でも口コミが一番お客を呼ぶ集客能力があるのと一緒で、そういった意味で健幸アンバサダーを西脇市はして、口コミでいろいろな活動に参加していただこうとしているのですが、やはり何パーセントかの人は何をしても出て来られない。これは仕方ないと思えます。</p>
会長	<p>他、違う話になっても構いません。何か聞きたいことがあれば、御質問よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>なければ、次の協議事項の3、資料の4、「地域密着型サービス事業者の公募について」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4に基づき、説明</p>
会長	<p>確か前年度も公募しましたが、なかったのですね。</p>

事務局	昨年数も公募しましたが、応募はありませんでした。
会長	再度公募してみるということで、どこかからあれば進めていただいて、事業所が開設されることを希望したいと思います。よろしくお願ひします。 何か御質問はございますでしょうか。
会長	続きまして、4、地域密着型サービス事業者の指定について説明をお願いします。
事務局	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる地域密着型通所介護の指定について説明
会長	何か御質問はございますでしょうか。 建物を建てるというよりも、前の建物を改修すると理解してよいでしょうか。
事務局	はい。元々、同様の事業をされていた場所を活用されるということになります。
会長	機能訓練室を増やすのでしょうか。
事務局	和室等を機能訓練室として利用しようとしています。
会長	改修後の図面は提出しなくてよいのですか。
事務局	まだ改修中となっております。現地を一度見に来てほしいという意向もありますので、担当者と現地を見に行かせていただきます。その段階で改修後の図面を提出していただくこととしております。
会長	他何か御質問はございますでしょうか。 部屋の広さとか、何か基準があるのですか。
事務局	食堂と機能訓練室の平米数があり、その基準を満たす改修をされております。

会 長	<p>物価高騰の中で、改修工事も大変だと思います。その中で頑張っていただけというのは大変嬉しい話です。</p> <p>入浴サービスは、このお風呂で大丈夫なのでしょうか。できるから申請されてるのですが、この広さでできるのでしょうか。車椅子の人の入浴は受けないのですか。地域密着型通所介護としては、車いすの人の入浴サービスは別に考えなくてよいのですか。</p>
事務局	<p>車いすを御利用になられている方の入浴の動作は個人差があるので、どのような器具を使われて介助されようかとされているのか確認はできていませんが、工夫をしながら、車いす方でも入られる可能性はあるかと思えます。そこはまた確認します。</p>
会 長	<p>浴室が狭いのではという気もします。以前に事業所をされていた場所なので大丈夫だと思いますが、その辺も確認してください。</p> <p>他に御質問はございませんでしょうか。</p>
会 長	<p>続きまして、5、地域包括支援センターの委託について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>にしわき北及びにしわき南地域包括支援センターの運営業務委託については、委託を始めた平成29年から3年ごとに公募により委託先を決定している。しかし、これまで同じ法人が受託していることや、他に受託する意向の法人がないことから、令和8年4月1日からの次期契約については、現在の委託先との随意契約を進める予定であることを資料5に基づき説明。</p>
会 長	<p>何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>今までどおりの運営で、業務委託を随意契約とするという事に変わったと理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>そこが変更点になります。</p>
会 長	<p>御質問はございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次の項目に行きたいと思えます。</p>

	<p>次は6、金融と福祉の連携について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料6に基づき、説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。こういったモデル事業なのかというのはこれからだと思うのですが、何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>早い話が、お年寄りが来られ、何かおかしいと思われる人を見つけるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。何回も暗証番号を間違えられることや、金融機関でも、これは、と思われる方がおられると思います。その方の情報をいただいて、その方がサービス等につながっていれば、そこを見守るようなことになるのですが、どこにもつながっていない、市ともつながっていないような方ですと、地域包括支援センターや市等いろいろな見守りの中で、必要なタイミングでサービス等にもつなげていきたいというところですね。</p>
会長	<p>振り込め詐欺対策の一環というわけではないのですね。お年寄りは、よくわけのわからない電話がかかってきて、慌ててお金をおろしに行き、窓口の人がおかしと気づき、感謝状をもらわれていますが、そういったものとは違うということですね。</p>
事務局	<p>振り込め詐欺の場合とはちょっと違うと思いますが、そういったケースについても、市に情報をいただければ、消費生活センター等もありますので、連携できるのではと思います。</p>
会長	<p>筑波大学や千葉大学、今度は慶応大学が出てきまして、東京の大学は、国に対してどうやって全国的にやっていこうかと考えるところが多いような気がします。これに市が賛同して参加されるのだと思いますが、うまく軌道に乗って対策を進めていただけたらと思います。</p> <p>何か御質問はございますでしょうか。</p>

委 員	金融機関のメリットというのは、モチベーションみたいなものがあるのでしょうか。
事務局	例えば、窓口で困っておられる方の対応にもなかなか苦慮されているところがあると思います。この説明をさせていただいたときに、市の方でも認知症サポーター養成講座というのを実施していますので、認知症とはどういう方なのだといったところから学んでいただき、窓口業務に活かしていただくことや、実際に困られている方をどうしたらよいのか、どこにつなげばよいのか等、これまでは分からない部分もあったと思いますので、つなぐ先が分かるというところもメリットになるのではと思います。
会 長	<p>そういう意味では、金融機関との連携というのはよい話かと思えます。</p> <p>それでは、最後の協議事項、その他ということで、事務局から何か説明はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方から2点ほど、御報告させていただきたいと思えます。</p> <p>一点目ですが、第10期計画に関するアンケート調査の実施につきまして、令和8年度は、第10期の高齢者安心プランを策定する年度となっております。このため、今年度中に計画の基礎資料となる2つの調査を実施する予定としております。本日、参考資料として2種類の調査票を配布しております。</p> <p>まず一つ目が「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、二つ目は「在宅介護実態調査」になります。お配りしている調査票は、8月8日に国から示されたものになります。</p> <p>一つ目の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」につきましては、対象者は市内の高齢者となります。今回の調査につきましては、第9期計画の策定時に JAGESと言いまして、日本老年学的評価研究が実施する「健康とくらしの調査」というものに参加しました。こちらで「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を、調査票の内容を拡充したもので実施したいと思っております。</p> <p>二つ目の「在宅介護実態調査」については、在宅で生活している要支援・要介護者のうち、要支援・要介護認定の</p>

更新申請、区分変更申請をされた方で、対象期間中に認定調査を受けられた方が対象となります。こちらの調査につきましても、同じく JAGESが実施する「在宅ケアとくらしの調査」に参加する予定としております。調査内容につきましては、今回お示ししております、国の調査内容に市の独自項目の調査を含めまして、この調査票を拡充したもので実施し、第10期の計画策定に反映したいと思っております。また、この JAGESでは、調査結果を基に、地域包括ケア推進に向けた自治体支援の効果についても研究されております。この研究は、参加自治体を積極支援群と通常支援群をランダムに分け、この2つの支援群にどのような差が生じるのかという研究になるのですが、西脇市は積極支援群に分類をされております。積極支援群がどういったことをするのかと言いますと、調査データを千葉大学の担当研究者に提供し、地域診断データを活用して、地域課題の掘り起こしや、介護予防施策の立案、実施の支援を行っていただく予定となっております。この支援を受けまして、西脇市で新たな取り組みができればと思っております。一点目がこちらの調査の概要です。

二点目の連絡事項は、高齢者等ごみ出しサポート事業で令和7年10月からスタートする事業になっております。対象となる方は、高齢の部分で説明させていただきますと、高齢者は一人暮らしや、高齢者のみの世帯の方で、介護保険の要介護状態区分、要介護2以上の方のうち、生活援助の訪問介護を受けられている方になります。ごみについては、玄関先に蓋付きの容器を設置していただき、燃えるごみ、容器包装プラ、ペットボトル、その他のごみと分別して出していただきます。通常のゴミステーションに出していただく分類方法と同じ方法になります。みどり園から収集日が指定され、週1回の収集となります。また、声掛けについて記載してありますが、希望される方には、訪問時に声掛けをさせていただきます。声掛け時に応答がないときは、長寿福祉課から連絡し、安否確認をさせていただきますと思っております。この事業の実施に先立ち、8月5日にWEB会議により居宅介護支援事業所や訪問介護事業所に対して説明会を実施させていただきました。申込については、現在、市の環境課で受付を行っております。

会 長	アンケート調査と、ごみ出し支援がやっと実現するようになってよいことかと思いますが、ごみ出し支援の進捗状況はまだ分かりませんか。どの程度の申し込みがあるのですか。
事務局	今、申し込みいただいているのは3人で、高齢の方が2人、障害のある方が1人となっています。
会 長	道路から家まで、道が狭い場所でも取りに来てもらえるのですか。
事務局	軽トラックで収集しますので、道が細いところでも行けるように対応することになります。
会 長	軽トラックが入れないようなところは、拒否するということはないですか。運転手等が降りて、玄関前まで行き、ゴミを収集するという体制ですか。
事務局	はい、そうです。
会 長	ゴミ箱は各自で準備するのですね。
事務局	ゴミ箱は各自で用意いただくようになります。
会 長	一人暮らしでよくあるのが、母屋と離れで、離れで一人暮らしというのは対象外になるのですか。母屋には息子夫婦がいて、離れにお年寄り一人で生活している場合、一人暮らしになるのですか。
事務局	御利用できる世帯については、自らごみステーションへ搬出できない方で、親族や近隣住民等から搬出する協力を受けられないことということが条件になります。もし離れてお住まいであっても、お手伝いされる方がおられれば対象外になります。しかし、協力が得られないということであれば対象となります。
会 長	ヘルパーと連動するのですね。

事務局	今現在、ヘルパーを使われている方ということになります。ヘルパーがごみを出されている方が、ごみ出し支援の対象になります。
会 長	ボランティアみたいに、近所の人がついでにゴミを出してきてあげる、という場合も対象になってくるのですか。近くの人が玄関に出していたら、ついでに持って行ってあげる、というような場合ですが。
事務局	近隣の方が協力していただける場合は、そちらの方で引き続きお願いすることになります。
会 長	そういう人もこれを利用した方が近隣の人の負担も減るのでは、そのためのシステムになるのではないですか。
事務局	個別収集をするのですが、近隣の方からの協力を得られる部分は残していきたいという思いがありますので、近隣の方から協力いただける方は、そちらの方でお願いしたいと思っております。
会 長	その辺よく聞き取りをし、仕方がないから無理をして協力しておられる場合には、できるだけこのサービスに移行した方がよいような気もします。 アンケートの件の内容について、何か御質問はございますでしょうか。
会 長	アンケートについては、質問の内容、用語等が理解しにくい、また、回答の項目についても選びにくい、判断に迷うようなものもあると思うので、補足説明を記載するなどの工夫が必要ではないですか。
事務局	ありがとうございます。いただいた意見も考慮しながらアンケートを実施していきたいと思えます。
会 長	これで説明は終わりですが、次回の予定等がありますでしょうか。
事務局	今回は来年の2月頃を予定しております。内容としては

会 長	<p>市及び地域包括支援センターの評価や、先ほど説明しました地域密着型サービス事業者の公募結果の報告を予定しております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>本日予定しておりました議題は全て終了しました。これで、第1回介護保険運営協議会を閉会します。ありがとうございました。</p>
-----	---